中立性変様とその諸形態*1

小 熊 正 久

われわれは、親しい人の顔や立ち居振る舞いを 想像的に思い浮かべることがあるが、その際、そ の人が現にその場に居るとは捉えていない。テー ブルの上に置かれている林檎や梨が描かれている 静物画を見る際に、われわれは、それらが描かれ ている姿を見るけれども、 画布のところに林檎や 梨があると考えるわけではない。写真を見る場合 にも、眼前の一片の紙切れとみなすこともできる 写真そのものの場所に友人が居るとは考えていな い。また、物語や小説に描写された場面を思い浮 かべるような場合、少なくともそれをフィクショ ンと捉えている限りでは、われわれは現実の出来 事と捉えてはいないであろう。舞台上で演じられ る劇を見る場合にも、われわれは、たしかに舞台 上に人物が存在し、その人物が行為したり語った りしているのを把握してはいるが、その行為を現 実の行為とは受け取っていない。自分の顔と部屋 の内部が鏡に映し出されているのを見る場合に も、われわれは、まさしく鏡のところに部屋の風 景が実際に存在するとは認めていない。

このように、事柄を非現実のものとして捉える 意識、より正確には、「あたかもしかじかであるか のような」という仕方で捉える意識のあり方を フッサールは「中立性変様 Neutralitätsmodifikation」と呼んだ。

フッサール生前の主要著作『イデーン第一巻』 (初版は1913年)*2はこの「中立化変様」という 意識形態を扱ってはいるが、その叙述は凝縮され た簡潔なものであったため、この変様の全体像は 掴みにくいままであった。その後1980年に、関 連する遺稿が"Phantasie、Bildbewusstsein、Erin*nerung*", Husserliana Bd.XXIII(*『想像・像意識・想起』*)として公刊されることにより、上でみたようなさまざまな意識形態と「中立性変様」の関連も再検討できるような状況となった。

小論では、第1章において、そうした資料を参考としつつもおおむね*『イデーン第一巻』*の叙述に即して「中立性変様とは何か」を考察したうえで、第2章において、*『想像・像意識・想起』を*参考としながら、その諸形態を概観したい。だが、この諸形態は多岐にわたり、その後のフッサールの思想に関連している事柄も多くみられるので、小論においてその詳細を提示することは困難である。ここでは、「中立性変様」がどのような仕方でその諸形態に含まれているのかを中心に、フッサールの考察を概観することとする。

「中立性変様」は、「想像作用」にも「像意識」 (「画像表象」)*3にも、また上でみたさまざま意識 の働きにも含まれる契機であるため、その特性を 明らかにすることによって初めて、それらの作用 の連関、ひいては意識作用の連関全体が明白にな ると考えられる。また、この変様は、画像や演劇 といった「表象媒体」が成立する条件とも解され るので、小論は、さまざまな「表象媒体」の本性 の解明のための基礎作業とも見なされうるもので ある。このゆえに小論では、「中立的変様」の本性 とその具体的諸形態を一緒に扱うこととしたので ある。

第1章 中立性変様とは何か

最初に、『イデーン第一巻』(1913年)にみられる「中立性変様」についての説明を一瞥し、検討

^{*1} 小論は、以下の科学研究費補助金による研究成果である:基盤研究(C)、課題名「表象媒体の哲学的研究―画像の像性と媒体性の分析を中心に―」(2012-2014 年度、代表者 小熊正久)。

^{*2} 引用文献および参考文献は末尾の【文献表】に記した。

^{*3} フッサールの用語「像意識 Bildbewusstsein」は画像についての意識を指すが、それを明瞭に示すためにこのように記すことがある。

すべき問題の在処を確認する(第1節)。だがフッサールはそれ以前に、1901年に刊行された『論理学研究』第2巻第5研究において、「非措定的作用」あるいは「性質的変様」といった名称のもとで、のちに「中立性変様」と呼ばれる事柄について考察を行っていた。そこで、遡って、このテキストにしたがってこの「変様」の特徴をみておく(第2節)。そののち、『論理学研究』以降『イデーン第一巻』までの時期における考察の進展と『イデーン第一巻』の叙述を考慮しながら「中立性変様」の特質を明らかにする(第3節)。最後に、「想像作用」と「中立性変様」の関係を明確にすることを試みるが、それは、サライバの「中立性変様」についての解釈の検討を含むことになる。

第1節 『イデーン第一巻』における問題

フッサールは、『イデーン第一巻』の「中立性変様」と題された§ 109 において、「その変様は、それが加えられるとどのような臆見的(doxisch)様相もみな或る種の仕方で全く停止させられ、全く力を殺がれるというものである――しかし、それは、否定とは全く別の意味において、である」と述べている。

すなわち、この変様では、対象を「設定立」(ないし「定立」)する働きを停止するのであるが、「否定」のように、逆に非存在として定立することもなく、そうした意味での「実行成果をも作り出さない」のである。こうして、その変様は、「意識の上で、一切の実行成果を産み出す働きとは対蹠点に立つものであり、すなわち、実行成果を産み出す働きを中立化すること、なのである」。

そして、その変様は、「『実行成果を作り出す働きを中止する』、『それを作用の外に置く』、それを『括弧に入れる』、『未決定のまま宙ぶらりんに放置しておく』」などの作用に含まれている、と言われている。

さて、同書§ 111 では、やはり対象を存在する とは認めない作用である「想像作用」とこの「中 立性変様」との関係が説明されている。

だが、この点に関して、一方では、「中立性変様 と想像との混同が防止されねばならない」と言わ れているが、他方、「想像作用とは一般に、『定立 的な』再現前化の中立性変様 (die Neutralitätmodifikation der "setzenden" Vergegewärtigung) なのであり、したがって、考えられうる最 広義における想起(Erinnerung)の中立性変様な のである」とも言われている。すなわち、両者は 混同されてはならないが、「想像作用」はなんらか の「中立性変様」ではある、といういささか分か りにくい説明がなされているのである。また、両 者の違いとして、「想像作用」はそれを「繰り返す こと(反復)」が可能であるが、「中立性変様」は繰 り返しは不可能であると言われているが、「想像 作用」が「中立性変様」の一種であることを考慮 すると、そのままではこの説明も明瞭とは言いが たい。そこで以下では、『イデーン第一巻』以前の 論述を参考としながら、これらの点を明らかにし、 「中立性変様」と「想像作用」などの諸作用の関係 を明確にしたい。

第2節 『論理学研究』における「単なる表 象 | の問題

ブレンターノは、心理学による諸学問の基礎づけという構想の下で、「心的現象」と「物的現象」を区別したが、「心的現象 psychische Phänomene」の特徴づけの一つは、「それらは表象であるか、あるいは、表象を基礎として持つかのいずれかである」というものであった*4。フッサールは、この特徴づけの多義性を排除するため「心的現象」を「志向的体験」という用語におきかえた*5上で、この命題の意味を考察したが、その過程で、「志向的体験」の契機として「作用質料Materie」と「作用性質 Qualität」の区別がなされた。或る「判断作用」の場合を例にとれば、それを「判断」として「願望」や「期待」やそのほか

*5 LU. II/1, 5Unt. § 13.

^{*4} Franz Brentano, *Psychologie vom empirischen Stand*punkt, Erster Band, S120 (Buch 2, Kapitel I, § 3).

の種類の作用から区別するのが「作用性質」の契 機であり、当の判断をほかの諸々の判断から区別 する「意味と対象」が「作用質料」の契機である。 その結果, ブレンターノの言う「表象」について も,一方では〈或る作用の質料としての表象〉(A) を指し、他方では〈「単なる表象」と呼ばれる性質 の一種としての表象〉(B)を指すものとして、二 つの意義が区別されるに至った。A が作用に提 供する対象および意味は、なんらかの「作用性質」 と組み合わさることによって、「判断された対象」、 「願望された対象」、「期待された対象」などを存立 させる*6。他方、Bは、しかじかの事態を示す「作 用質料」の存在を前提した上で、「判断」、「願望」、 「期待」といった作用と並ぶ「或る事態を単に表象 する | という作用である。それは「単なる表象 | と名づけられる一種の独立した「作用」なのであ

さてフッサールは、「単なる表象」(B) を、その ほかの作用のようには対象の存在の措定を含んで いないという理由から、「性質的変様 qualitative Modifikation」という用語で表現した。この「性 質的変様」こそ、『イデーン第一巻』において「中 立性変様 | と呼ばれることになる変様である*7。

そして彼は、この「性質的変様」を、或る作用 の「表象的客体化」(或る作用を対象とする表象を 産出すること) から区別することによって明確化 をはかっている*8。

まず「表象的客体化」については、次の例が挙 げられている。

「私は何かを知覚したり、あるいはまた、それを知 覚していることを表象したり、そしてさらには、 自分が知覚していることを表象しているのをさら に表象したりする」*9。

「判断作用」を例とした説明はこのようである。

「…判断作用の表象「表象的客体化」は、判断され た事象の表象ではない。同様に、一般に、ある措 定作用の表象は、〈措定という仕方で表象された 対象の表象〉ではない。両者において表象された 対象は異なる」*10。

このように、「表象的客体化」とは或る事柄や作用 を表象することによって客体化することである が、先の引用からもわかるように、「表象的客体化」 は繰り返し、いわば積み重ねて行うことができる。 この点は、「表象的客体化」と「性質的変様」の相 違を総括している部分でも、前者の「無限の反復 可能性 | として挙げられている特徴であり*11. さ らに、先にみたように、のちに『イデーン第一巻』 § 112でも取り上げられる事柄である。

これに対して、「性質的変様」については、それ が「信念 belief」に関する変様であるという観点 から、次のように語られている。

「どの信念作用にもその対応物として《単なる》表 象が対応しているが、この単なる表象は、信念作 用と全く同じ仕方で、すなわち同一の質料に基づ いて同じ対象性を表象しているのであり、した がって、この単なる表象は、表象された対象性を 存在の思念という仕方で措定せず、むしろその点 は未決定のままにしておく (dahingestellt sein läßt)という点でのみ、信念作用と異なってい る」*12。

こうして、「単なる表象」すなわち「性質的変様」 は、他の作用を客体として表象することではなく、 或る作用の措定を停止して対象の存在を未決定の ままにしておくものの、その作用と同じ意味で捉 えられた同じ対象に関わるのである。

上の引用文で名指されている「作用」、その作用 の「性質的変様」、そして、その作用の「表象的客 体化」を図式化すれば、次のようにまとめられる であろう。矢印は、作用がその対象ないし事態に 向かうことを表しており、四角の文字枠は、一つ

^{*6} ibid., B.427

^{*7} このことは、『論理学研究』の改訂版(1913年)におい て、「第5研究」§39の箇所に付された註から明らかであ

る。 *8 cf. LU.II/1, § 39.

^{*9} Ibid., B.487-488.

^{*10} ibid., B.486.

^{*&}lt;sup>11</sup> LU.II/1, § 39, B.486. 「表象的客体化の操作は,…無限 に反復可能である…」。

^{* 12} ibid., B.487.

の作用を示すために使われている。

- 〔① 作用→対象ないし事態
- |_②||作用の性質的変様 | |(未決定のままにしておく) →対象ないし事態
- ③作用の表象的客体化→作用→対象ないし事態

「性質的変様」は、信念を含む作用以外に対しては意味を持たないのであるから、すでに信念が停止された作用に対して再びこの変様を適用すること、つまり「反復すること」は意味をもたないのである。また、ある物事を客体化する作用である③「表象的客体化」作用は対象として作用以外のものを取りうるが、他方②の「性質的変様」のほうは、作用以外に適用されるということは無意味である*13。

さて、「想像作用 Phantasieren」は、以上の区分 において、どのように位置づけられるのであろう か。「想像作用」ないし「像表象作用」について 論じている『*論理学研究*』第五研究 § 40 には 「性 質的変様と像表象的変様 | という表題がつけられ ており、これは*『イデーン第一巻』*§ 111 の表題 「中立性変様と想像」とよく似ているために、表題 だけをみると、すでに後者の理解がそこで先取り されているのではないか思われるほどである。し かし「第五研究 | § 40 で使用されているのは「空 想 Einbildung * 14」や「像表象的変様 imaginative Modifikation」という用語であって「想像 Phantasie」という語ではないこと、そしてとくに、こ の節における「想像作用」ないし「像表象作用」 の位置づけが不明確であることに注意するなら ば、その予想は裏切られる。

結局のところ、ここでは、「想像作用」は非措定的作用であること、あるいは、非現実なものの措定を含む作用であることが明確化されていないのであるが、実はこのことは、『論理学研究』(第5研究)が公刊された時期(1901年)と1904/05年の講義『想像と像意識』("Husserliana Bd. XXIII"所収)における考察の進展を考えるならば納得のいくところである。上で不明確と思われた事柄は、フッサールが当該講義やその後の分析においてはじめて明確化しえたことだからである*15。『論理学研究』「第五研究」を振り返ってみれば、たしかに「性質的変様」のほうはのちの「中立性変様」の先駆であったと言えるが、「想像作用」については、それが「非現実性」の契機を含むという理解はまだ十分になされていなかったのである。

のちの『イデーン第一巻』(1913年)では、先に 見ておいたように、以下のように言われていた。

「想像は、思い浮かべるという働きの大抵の諸形態においてもやはりその役割を演じているが、それにもかかわらず、多くの多様で、すべての措定の種類に従う諸形態を伴う中立性変様から区別されなければならない…」。

ここでは、「中立性変様」と「想像作用」を混同してはならないことが述べられているが、さらにそれをふまえて、「想像作用」の定式化がなされていた。

「想像作用とは、措定的な再現前化の中立性変様、 つまり、考えられうる最広義での想起の中立性変 様なのである」。

こうして、『イデーン第一巻』では、「想像作用」の 無的性格ないし非現実性の契機が「中立性変様」 として表現されていることがわかる。だが同時 に、「中立性変様」と「想像作用」は混同されては ならず、「想像作用」は単なる「中立性変様」では なくて、「再現前化」の「中立性変様」であるとい

^{*&}lt;sup>13</sup> この点は、両者の差異のまとめの第二の点としてあげられている。cf. LU.II/2, § 39, B.486.

^{*14} この Einbildung という語は、日本語の(単なる)「空想」という意味合いとともに「形像」といった意味合いももつ。§40の論述は両方の意味合いを活かそうとしているように思われる。ここでは「想像 Phatasie」や「像表象 Imagination」などと区別するために「空想」と訳したが、「像 Bild」という意味を含んでいることに注意されたい。

^{*15} この点に関しては、拙論「像の媒体性と想像表象―フッサールの 1904/05 年講義を手がかりに―」(山形大学人文学部研究年報第9号、平成24年2月)を参照。

う重要な規定がなされているのである。

以上で、『論理学研究』にみられる「性質的変様」と「表象的客体化」の考察と「想像作用」に関するその問題点、そして、『イデーン第一巻』における「想像作用」の定式化をみてきた。次に、この主題に関する『論理学研究』以降の分析の進展を概観し、それを念頭におきつつ、さらに「中立性変様」と「想像作用」について考察しよう。

第3節 『イデーン第一巻』にいたる中立性 変様に関する諸分析

第1項 時間意識との関連における 「想起作用」と「想像作用」

フッサールの現象学において、「内的時間意識」の分析を経ることにより、「知覚作用」における現在の対象が「現前的に」与えられるとされたのと対照的に、「想起作用」は過去把持的に変様された事柄を振り返る作用、つまり「再現前化Vergegenwärtigung」する作用として位置づけられるようになった。こうした分析の進展を受けて、『論理学研究』の時期以降、「想像作用」や「想起作用」などと「内的時間意識」との関連が問題になってくる。

これに関して、フッサールは、「想起作用」と「想像作用」のどちらが根源的であるかといった問題に取り組んでいるが*16、最終的に、表象されたことが「時間的連関」のなかに位置づけられる「想起作用」も、そうではない「想像作用」も、それぞれが根源性をもつのであって、一方が他方に還元されることのない異なる変様であるという結論に至る*17。両者はいずれも「思い浮かべる」という言葉によって表現されるが、双方においては対象の「措定の仕方」が異なる。「想起」は対象の「現実存在の措定」を含むのに対して、「想像」はその措定を含まないのである。こうした考察を経て、フッサールは、『イデーン第一巻』においても、両者を別種の「変様」として位置づけることになる。

だが、他方では、「想起作用」と「想像作用」は、 ともに、「再生産 Reproduktion」ないし「再現前 化 Vergegenwärtigung」(つまり「思い浮かべる こと」)する作用であるという点で同類のものと みなされ、「知覚作用」との対比のなかで、その内 実が分析されていく。

第2項 根源的信念と信念の諸様相 について

こうして、「想起」や「想像」の分析や関連づけが行われたが、さらに注目すべき事柄は、「信念」をふくむ知覚、想起などの諸様相の中で「知覚的信念」の根源性が認められるようになったことである。すなわち、「端的に妨げられない知覚」が「端的な直観の領域における信念的根源現象」と見なされるようになり、そのほかの再生産的な意識はその「変様」として位置づけられるようになったのである*18。

このような関連づけは*『イデーン第一巻』*においては次のように表現されることになる。

「…われわれは、根源信念もしくは根源臆見という術語を導入する。この術語によって、一切の『信念諸様相』が志向的に遡って関係づけられるという、われわれによって明らかにされた事態が、適切に言い表されることになろう」*19。

そして、これらの信念の諸様相に対する変様として、「中立性変様」が位置づけられることになるのである。換言すれば、「あらゆる志向的体験を態度決定的なものか態度決定的でないものとして考察する試み」がなされるようになるのである。

第4節 「中立性変様」と「想像作用」の問題 第1項 両者の関連

以上のことを勘案して、「中立性変様」と「想像作用」の関係の問題を再考しよう。諸作用の間の連関についての諸分析に関連して、1912年の草稿Nr.15のなかに、以下のような問題の整理が見出

^{*16} cf. Hua.XXIII, Text Nr.6, Nr.7.

^{*17} cf. Hua.XXIII, Text Nr.13 et Beilage XXIX.

^{*18} ibid., S.401.

^{*19} ibid., SS.216-17.

される*20。

- 1)「措定的作用」に対して「非措定的な作用」ないし「中立的作用」が存在するのか。
- 2)「中立的作用」を生みだす「中立性変様」あるいは、逆に中立的作用から設定立的作用を生みだす変様が存在するのか。
- 3)「中立的作用」と「想像」の関係はどうか。

こうして、この草稿でフッサールが「中立的作用」に関わる諸問題に取り組んでいたことがわかるが、ここでは、「中立性変様」と「想像作用」の関係の問題に的を絞ろう。

これについては、上の引用の直後に、「判断作用」 を例とした「変様」の考察があるので、それを見 ておきたい。

- 「a)顕在的な判断はその再生産的変様,すなわち 判断の想像を持っており、この判断の想像は、顕 在的ないし非顕在的でありうる。こうしてわれわ れは、すべての判断に対して、非顕在的な並行的 作用として、『単なる』判断の想像を有するのであ る。他方、
- b) すべての判断はその直接的非顕在性の変様をもつ。それは、単に『Sはpである』と考えてみるだけのことであり、想像することではない」*21。これを整理しよう。なお、「顕在性」とは「措定されていること」を表し、「非顕在性」とは「中立性」を表すために当時フッサールが使っていた用語である。
- a) は、判断の「再生産的変様」すなわち、判断を「表象的に客体化すること」である。そして、その「再生産的変様」ないし「表象的客体化」には「顕在的な」場合と「非顕在的な」場合があるというのである。そこで、『イデーン第一巻』の「想像作用」の定式化を考慮するなら、この両者の区別は次のように解されるであろう。例えば、〈昨日下した「判断作用」を思い出す〉というような・「判断の想起」と、現実に下したかどうかは保留し

*²⁰ 以下は, この箇所で使われている「評価」、「非評価」といった語を, 「措定」、「非措定」(ないし「中立的」)に置き換えて, 解りやすくまとめたものである。
*²¹ ibid

たままでただ〈「判断作用」を思うだけ〉という「判断の想像」とである。前者は顕在的、後者は非顕在的ということになる。

b) は、上のように「判断作用」を「表象的に客体化する」というのではなくて、直接その判断を留保し、判断される事態を「ただ思うだけ」である。これは、判断を下すことを想起したり想像したりするということではなくて、「今まさに、或る内容の判断を下すことを留保すること」なのである。

そこで、以上のように判断に関して「想像作用」と「中立性変様」を区別できるとすれば、a)で示されたように、「想像」は「再現前化(想起)」の「中立性変様」なのであるが、b)のような場合があることを考えれば、「中立性変様」がすべて「再現前化」の「中立性変様」だというわけではない、ということがわかる。

上の引用文の直後に、同様のことについて、「風景の知覚」の変様を例として行った考察が見られる。

「これは以下のことと同様である。すなわち、風景の知覚は、一方では非顕在性の変様として『まったく同じ』風景の単なる想像を有し、他方では直接的な非顕在性の変様を有する:これは、全知覚内容を保持したままで、すべての顕在性を欠く(あるいは排去する)のである」。

ここで「想像作用」とは、或る知覚を「想起する」のと同じ内容となるが、それを現実に知覚したと措定しないでただ想像するだけである。他方、知覚の「中立性変様」とは現に風景を見ながら、その「現実性の措定」をやめることである。例えば、フッサールの挙げている、喫茶店のなかの光景が大きな鏡に映った風景であることに気づいて、鏡に映っているその風景をそのまま現実とは認めないという場合がこれにあたるであろう。

なおこうした「中立性変様」と「態度決定 Stellungnahme」の排去については、以下の説明 がある。

「私の説は次のようになる。思惟のあらゆる類は

顕在性と非顕在性の区別のもとに立つ、そして、それぞれの類における顕在性は態度決定と同じようなことを意味する、そして、一般に態度決定を差し控えること、それを排去すること、簡潔に言えば、非顕在性の変様ということがある」*²²。

つまり、それぞれの「態度決定」に応じてその「中立性変様」があるということである。最後に、これに従って、再生産的変様(再現前化)と中立性変様の関係を表にまとめておこう。

| | 印象的体験(原的体験) | 再生産的変様ないし再現前化 |
|------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 中立性 変様↓ | 知覚,願望,判断 etc. 一 ↓ 上の中立性変様 | → 想起(再現前化) ↓ 想像 (中立性変様) |

「中立性変様」には、想起の中立性変様(つまり想像)もあるが、そのほか、判断、知覚、願望などといった印象的体験(変様を被っていない原的体験)の直接的中立性変様もあり、その場合には、「想起」ないし「再現前化」を介さない「中立性変様」となるのである。われわれは、「想像作用とは再現前化の中立性変様のことである」という『イデーン第一巻』の定式の意味を以上のように解することができるであろう。

第2項 「想像作用」と「中立性変様」 についてのサライバの解釈について

サライバは、著書『フッサールにおける想像作用』*²³の最終部に属する節(第4章§6「存在の一般的中立化と想像」*²⁴)において、「中立性変様」と「想像作用」の関係の問題を取り上げている。「中立性変様」の意味を明確化するために、前項での理解を基本としながら、その議論を取り上げ、検討しよう。

サライバは \S 6の冒頭で、次のように二つの問題(ないし区別)を区分している *25 。

① (a) 存在の一般的中立化と(b) 想像的中立化

の区別

② (a) 一般的中立化と (c) 完全な作用としての想像作用の区別。

だがこれらの区別は、私見によれば、①に関して言えば、(a) (b) は相互に独立して存在する作用ではなくて、(a) が (b) の一契機として含まれるという点で不適切である。また、②に関しては、フッサールによれば、中立化を含まない (c) 「完全な作用としての想像作用」というものは存在しないのであり、それゆえ、①と②を分けて考えることも不適切であると思われる。なお、同書は、フッサールの未公開資料への接近がままならなかった時期のものであることを勘案すると、他の点ではきわめて有益で先駆的であるが、この点ではフッサールの真意を把握していないように思われる。

上の区分がなされたのちの同書 230 頁 12 行目 までの叙述は問題がないとおもわれるが、それ以 降は、上の区分と関連して、彼女の解釈には疑問 とすべき点があると思われる。

彼女は、*『イデーン第一巻』*での「想像作用」の 論述に関して次のように言う。

「この特権的な事例 [想像作用] は § 111 では究明 されないままになる。フッサールは想像の意識の 分枝の中に例をとる」*²⁶。

彼女は次のように「像意識」(画像表象)を「中立的想像化の意識」と見ているが、その点には疑問の余地がある。

「この第二の中立化から、純粋に美的な意識ない し中立的想像化の意識が生まれるのである」*27。

「像意識」(画像表象) においては「中立化」が働いているので、その点で「想像作用」と共通点はあるが、そうであるからといって、「像意識」(画像表象) をそのまま「想像化の意識」と見なすことには首肯しがたい。フッサールは、「想像作用」と「像意識」(画像表象) とを区別して論じているからである。なお、フッサールの使った語「中立

^{*22} ibid., SS.362-3.

^{*&}lt;sup>23</sup> L'imagination selon Husserl, 1970, Martinus Nijhoff, Phaenomenologica 34, La Haye.

^{*&}lt;sup>24</sup> なおこの「§ 6」は同書の目次には記されていない。

^{*25} ibid., p.227.

^{*26} ibid., p232.

^{*27} ibid., p 233.

的な像客体の意識 das neutrale Bildobjektbewusstsein」はフランス語に訳せば「conscience imageante neutre」である。この事情を顧慮すると、これを想像と類似の事象と考える(誤解すること)は起こりうることではある。だが逆に言えば、そのように理解すれば、フッサールがドイツ語で行っていた「想像 Phantasie」と「像ないし画像Bild の意識」の区別が曖昧にされてしまうのである。後者すなわち「像意識」(画像表象)は「中立化」の一つの場合、つまり、「知覚の中立化」の事例と理解すべきであろう。

実際フッサールは次のように言っている。

「通常の変様されていない確実性において措定す ・・・・・・・・・・ る知覚の中立性変様は、中立的な像客体の意識で あると、われわれは確信することができる」*28。

次に、サライバは、上掲書 235 頁以下で、フッサールにおいては「想像作用の反復可能性」の説明がなされていないか、あるいは、不十分であると述べている。だが、中立化の「反復不可能性」とそれに対する想像の「反復可能性」は、先に見てきたことを踏まえれば、以下のように考えられるのではなかろうか。

想像は「中立化された再現前化」であり、想像をふたたび想像すること、換言すれば、想像を想像することは可能である。たとえば、私が旅をしていることを想像し、その想像された旅行中に神話の動物を想像するということ、つまり、神話的動物を想像しながら旅をしている私を想像することは可能である。ただし、旅の想像(旅の現前化の中立化)や神話的動物の想像を、個別にそのまま再び中立化することは不可能(ないし無意味)ではある。

また「想像」の場合と同様に、或る絵画を描いた絵画を見て、そのように理解することも可能である。しかし一つの「絵画の鑑賞」の際に働いている「中立化」をそのまま再び行うことは無意味であろう。

サライバは、次のように言う。

「問題を引き起こす事柄、そして、フッサールが説明すべき事柄は、中立性変様でもある想像が反復可能であるということである。中立化の理念はフッサールの目からすれば、すべての反復を排除し、その後の作用への移行を阻止するものである。それにも関わらずフッサールは、『論理学研究』が未解決のままにした問題を『イデーン第一巻』で解決しようとし、想像作用つまり中立化された再現前化が二重化されうることを肯定しようとする」。

そして、この点での*『イデーン第一巻』*について の彼女の評価は以下のようである。

「中立化された再現前化のための二重化の原理を述べている§ 112 において、いかなる記述もこの肯定を補強してはない。したがって、どのようにして、またどのような契機において [変様を示すとされる] 記号の変化が二重化において介入するのかを知るという問題が残っている」*29。

フッサールの叙述はたしかに解りにくいとはいえ、われわれには先のように解釈可能であると思われる。むしろ、サライバのほうに誤解があり、その根は、先に見たように、「中立性変様」を作用の一契機(中立化された措定)としてではなく、独立して存在する作用のように考えている点にあるとおもわれる。彼女は、「存在の一般的中立化と想像作用」を著書中の§6の表題としているが、表題の中の二つの事柄を、並列する二種類の「中立化」であるように扱っている。そこで彼女は、先の自分の見解である「中立化の反復が不可能である」ということから、中立化の一種である想像作用のほうの反復も不可能であるという結論を導き出すのである。

サライバの最初に立てた区別は、フッサールの 次の文に依拠するものと考えられる。

^{*28} Ideen I, § 111, S.226.

^{*29} ibid., p.236.

想像変様は反復可能であるのに対して、中立化という『操作』の反復は本質的に排除されている |*30。

この中の「中立化的変様一般」という語について言えば、これは、こう名づけられる変様が独立して存在するということではなく、「さまざまな作用に対して存在する中立化的変様」を一まとめにして「一般に」述べているものと考えられる。そう考えれば、「想像作用」に関しても、(すでに中立化されている)同じ想像作用を再び中立化することは意味をなさないのである。だが、私の理解では、「想像作用」は中立化された表象形成作用である。それゆえ、「中立化」されていても、その表象形成作用をまた別の表象形成作用の対象とすることは可能であり、このようにして「反復可能である」と思われるのである。

第2章 中立性変様の諸形態

以上のように「中立性変様」の契機は、様々な作用に、その措定を差し控える契機という形で属しうるのである。例えば、「想起」ないし「再現前化」の「中立性変様」としての「想像」、また、知覚に対する「中立性変様」としての「風景を現実と見なさないこと」や「像意識」(絵画や写真などの画像表象)、「或る事柄についての「判断」を差し控えること」などがある。さらに、彼は、『想像・像意識・想起』のなかで、「演劇」を鑑賞すること、「小説」を読むことも「中立性変様」の態度を含むものとしている。本章では、可能な限り、こうした諸形態の関連を解明するとともに、「中立性変様」の広がりを示したい。

第1節 像意識(画像表象)について 第1項 相克と像客体

1904/1905年の講義『想像と像意識』以来,「物的像表象」(画像表象)に関しては次の三種類の「像」が区別されている。まずこの区別を確認し

ておこう*³¹。

第一は,「額縁に入った画布」や「印刷された紙」などとしての像である。簡潔に言えば「物としての像」である。

第二は、例えば横綱白鵬を写した写真の場合であれば、現実の白鵬ではなく「白鵬に全体として似てはいるが、大きさや色などについて明瞭に白鵬とは異なる像」といった現れである。これは、「像客体 Bildobjekt」ないし「代表象する客体」と呼ばれている。上の例で言えば、白鵬とは異なるが、白鵬のような現れのことである。

第三は、絵画や写真において主題となっているものとしての像であり、上の「像客体」によって「代表象された客体」、上の例では白鵬そのものである。これはまた、「像主題 Bildsujet」とも呼ばれる。

前章で見たように「想像作用」は*『イデーン第一巻』*において「再現前化」ないし「再生産」の「中立性変様」と定式化されたが、「画像表象」は、「知覚の中立性変様」とされたのである。後者について、簡単にみておこう。

『イデーン第一巻』§ 111 では、上で見た「物としての像」、「像客体」、「像主題」の区別がそのまま使われている。そして、「像客体」の意識は「中立的な意識」であると言われている。

「〈変様されていない確信において措定的である通常の知覚の中立変様〉は中立的な像客体の意識である…」。

さらにこの意識については次のような記述がある.

「別のものを写像しているこの像客体は,存在するものとしてわれわれの眼前に彷彿としているのでもなければ,存在しないものとして彷彿としているのでもなく,さらにまた何らかのそのほかの定立様相において彷彿としているのでもない。あるいはむしろ,その像客体は存在するものとして意識されながらも、しかし、いわば存在するかの

^{*30} Ideen I, § 112.

^{*31} cf. Hua.XXIV, SS.18-20.

ようなものとして、存在の中立変様において、意識されているのである \rfloor^{*32} 。

さて、「像意識」(画像表象)についての1904/05年の講義『想像と像意識』でのフッサールの分析によれば、一つの画像を見る際に、「物体的像」としての把握と「像客体」としての把握との間に「相克」が起こり、そのことにより、「像客体」は無的なもの、非実在的なものとして捕らえられるということである。特にその§22では、像客体の現出と背景や周囲と知覚との相克が強調されている。

「…他の統握 [物としての像の統握] もまだそこにあり、周囲の現出との通常の確固とした連関をもっている。知覚は現前的現実性の特性をもっている。周囲は*現実の*周囲であり、紙は現実の現在である。像は現出するが、それは、現実の現在と衝突する。それは単なる『像』であり、それは、どれほど現出しようと、無である」*33。

このように、「像客体」の現出を通常の知覚と見な しえないこと、そして、それは、知覚との相克に 由来する「非現実性」ないし「無性」の特性を備 えていることが述べられている。

第2項 像物体と像客体

そこで、こうした「非現実性」、「無性」といった「像客体」の性格が『イデーン第一巻』においては「中立性」として表現されていると言ってよいようにも思われる。しかしながら、厳密に言えば、『イデーン第一巻』の「像客体」の性格づけは、単に「非現実性」ないし「無性」というのではない。それは、「存在しないものとして彷彿としているのでもない」と言われているからである。また、『想像・像意識・想起』所収の1912年頃とされる草稿(No.17)をみると、とりわけ「像はけっして幻覚ではない」*34とされている点で、「像」の捉え

方は、講義『想像と像意識』と異なるように思われる。その点を明らかにしておきたい。

以下は、フッサールの思考が凝縮された論述である*35。注意を付け加えながら考察していく。フッサールは、「何が、〈像にとって本質的なもの〉として際立たせられるのであろうか」という問いに続けて、「像物体 Bild-ding と像客体と像主題とを区別しなければならない」と述べる。

ここで、「像物体」とは、先に「物としての像」 と呼ばれていたもののことであるが、「像客体」の 現出については次のように言われている。

「この像客体の現出は覚知的である。統覚を受ける感覚的感性的なものを持つ限りにおいてそうである。しかしそれは知覚における現出ではない。『信念』が、現実性の性格が欠けているのである」。ここで「覚知的 perzeptiv」とは、知覚から現実を措定する信念を取り去った「現れ」のことであるが、そのように「像客体」は信念ないし「現実性」を欠いているのである。

だが、次のように、この現実性を欠いた状態(中立的状態)は、端的に知覚との相克によるとは言われていない。

「そこには主張する現実性と保持される現実性の 前の相克はない。あるいは、幻覚の場合のように 二つの現実性の主張の間の相克ではない。なぜな ら、像客体の現出は決して『通常の』[知覚におけ る] 物現出ではないからである」。

すなわち、明白な「相克」が生じるとすれば、それはむしろ、それぞれ信念(主張)を伴う二つの知覚の間においてである。たとえば、鏡の像を現実の風景と思い込んで見ていたといった幻覚ないし錯覚のような場合には、「現実性の主張」を伴っていたためにのちに「幻覚」として把握されるのである。それに対して、「像」つまり「像客体」はそのような現実性を要求する主張をもともと持っていないものと考えられる。こうしたことは、写真や肖像画を見る際のことを思い浮かべれば納得

^{*32} Ideen I, § 111, S.226.

^{*33} Hua.XXIII, S.46.

^{*34} Hua.XXIII, S.486.

^{*} 35 Hua.XXIII, SS.489-490. 以下,本項での引用は同箇所による。

のいくことではなかろうか。例えば顔写真の像そのものは、ことわるまでもなくそれ自体が現実として見られているわけではない。では、二つの知覚が明白に「相克する」ということがないにも拘わらず、どうしてわれわれは「像」を現実と見なさないのであろうか。それについてフッサールは、像現出は「通常の」物の現出ではなく、「奇妙な」現出だと考えている。通常の知覚的現出であれば、次のように特徴づけられる。

「…一人の人間は、様々な外観をもちうるが、人間の理念は知覚に対して一定の可能性を予め指定する。人間は知覚的にこのような姿である。すなわちそれは、可能性としてその措定性格をもつような一定のタイプを意味する」。

これに対して、写真などにおける現出は、通常期 待される人間からは逸脱した姿なのである。もち ろんある点で人間に類似してはいるのだが、像の 大きさや動きや色などを取ってみれば、いわば、 写真上のものを現実の人間と見間違うことはない のである。

そしてこのことをフッサールは、「知覚の諸傾向が現に存在するが、それらはそれ自身のうちで互いに廃棄し合う」と表現している。つまり、現実の人間の知覚であればそこに成り立っているような、諸契機や諸部分の調和的な関係が成り立っていないということである。写真であれば、人物の大きさと距離、平面的な構成、色と光の不調和などがそうしたことの例としてあげられるであろうし、石膏製の胸像であれば、人間の通常の姿をしているのに対して色の異様な白さが不調和と解されるであろう。そのほか、演劇の舞台に見られる現実ではありえない不調和の例なども考慮して、フッサールは、像現出の非現実性の根拠を先のように表現したのである。幻覚との対比も含めてもう一度見ておこう。

 ない。なぜならそれは、幻覚の場合のように、それ自身において調和的でありながら周囲の現実性によって廃棄される(ないしは、調和的なものと調和的なものが相克するところに措定において廃棄される)のではないからである」。

こうして、「像」と「像客体」についての新しい 考察をまとめれば次のようになるであろう。

第3項 像基体としての像物体

さて、以上の洞察に応じて、「像物体(物としての像)」と「像客体」関係も以前とは異なるものとして捉えられている。以前には両者の間には「相克」のみが考えられていたのに対して、ここでは、「像物体」は「像客体」を現出させるという「意義」を担っているものとされているのである。

「物としての写真は『正常な位置』をもっており、そこにおいて、それに属する像客体がおのれを示すことになる。すなわち像物体はある義務の担い手であり、それは然々の仕方で保持され、方向づけられて知覚されるべきなのである。そしてそこには、正常である像客体の現出が属するのである。ここで支配的なのは、一種の記号関係あるいは一種の意味ないし指摘の関係である。その物はある『意義』をもっており、その意義は『像』に、すなわち、像物体の一定の方向づけの中で現出する像客体のなかにあるのである」*36。

たとえば、写真であれば、写真の台紙としての「物」は、一様に白く、平らで、適当な大きさのものであり、斜めからではなく正面から見られなければならない。そうでなければ、「像客体」がその上で「正常には」現れない。この意味で、「像物体」

^{*36} Hua.XXIII, S.491.

はいわば目的的な機能をもつと言えよう。こうした理由から,以下のように,「像物体」は「像基体」とも名づけられている。

「像物体は基体、*像基体 (Bildsubstrat)*, 特殊な意味での像にとっての基体である。それは、まさしくこの像の現出であるところの特定の像現出のための使命をもつ像基体である」*³⁷。

このようにしてみると、画像においては、「像客体」が成立するために「中立性変様」が必要であるとともに、「像物体」に支えられてはじめて、われわれに世界の事柄を提示する「媒体」として成立するのである。これは、「像の現出」という事柄について、物体や知覚する際の身体(例えば見る際の姿勢や向き)をも視野に入れた、新しい現象学的な見方に通じていくように思われる。

第2節 演劇における中立性変様

フッサールは、絵画、写真などの画像による呈示とは別な仕方での呈示であるが、「演劇」 (Schauspiel) による呈示も「中立性変様」の一種と考えている。そうした事例として、彼が演劇について述べている箇所を見ておこう*38。

フッサールによれば、俳優は或る意味で、人物や行為の「像 Bild」を作り出すのであり、演劇における呈示を「像的呈示」と名づけることもできる。しかし演劇における「像」と絵画や写真の画像による「写像 Abbild」――この語は或るものを写す像と解することができるであろう――という意味での「像」は呈示の仕方が異なるとされている。画像による写像の場合には、「像客体」と「像主題」を区別することができ、「像客体」を通して「像主題」が呈示されるという具合になっている。先の例を使えば、われわれは、白鵬の写真における姿(像客体)を通して白鵬そのもの(像主題)を思い浮かべる。そしてその際には、「像客体」は

何らかの仕方で「像主題」に「似ている」――き わめて広い意味に解されるが――と解される。

だがこれに対して、俳優による呈示は、「像客体」 において「像主題」が呈示されていると言われる ような意味での呈示ではない。(俳優の呈示とは ここでは、彼の動きや表情や、彼の産み出す外的 『現出』といった現実の活動(演技)を媒介にした 「像」の産出である)。例えば、舞台上で「織田信 長」を演じている俳優の動作はたしかに織田信長 の動作と見られなくはないが、それぞれの動作が、 歴史上の織田信長の動作を写していると見なされ ているわけではないだろう。それぞれの動作が写 しであるかどうかというよりは、まさしく舞台上 で生き、動いている人物の立ち居振る舞い、人物 相互のやりとりこそが重要なのである。そうでな ければ、おおよそ結末の分かっている戦国の出来 事や忠臣蔵などが繰り返し上演されることはない と考えられる。

こうした区別に対して、絵画などの「写像」にもそうした面があるという指摘があるかもしれない。たしかに、絵画についてもその画面自体が問題であって、或る事柄を写しているかどうかは二の次であるということもあるかもしれない。たしかに、そのように考えていくと、上の二つの場合に、ある意味での共通性を認めることもできるかもしれない。だが少なくともフッサールが扱っている「肖像画」のような場合には、「写す」という関係は無視できないほど重要であると思われる。

こうして、フッサールは、肖像画を見るときのような「写像的関係」と演劇における呈示を区別している。それでは、われわれが演劇鑑賞をする場合、俳優の姿や舞台上の物事、出来事などは一体どのように捉えられているのであろうか。

それらがわれわれ観客に見えていることは確かである。しかし、舞台そのものの存在、舞台上の背景(書き割りなど)、また人物(ある衣装をつけた俳優)も通常の生活の場面でのそれらとは異なっている。家屋のなかの部屋の内部が舞台となっているときには、部屋の造作全体が現実的な

^{*37} Hua.XXIII, S.492.

^{*38 &}quot;Husserliana Bd. XXIII" 所収のテキスト Nr.18 による。

ものではないし、街並みや建物や樹木も現実のも のとはほど遠い。そして、観客もそれを現実の風 景とは捉えていないのである。

だが、それらが見えているにも拘わらず「現実でない」ということは、それらが「幻想 Illusion」であるということなのであろうか。フッサールによれば、そうではない。幻想は、あとになって「幻想」と評価されはしても、見ている時点で見ている者にとって、見ていることは「知覚」であり、見られた事柄は「現実」と捉えられているのである。そして、「幻想」と「現実」の間には、どちらが現実であるかという「相克」や把握の「交替」が存するのである。

これに対して演劇鑑賞の場合には、見ている最中に、あるいは大抵の場合には見る前からすでに、それは「非現実」であると捉えられている。また、とくに舞台上の出来事については、それが幻想かどうかという「相克」や「把握の交替」も存しないのが通常であろう。そこで、フッサールは、次のように言う。

「劇が呈示される場合,模写意識が喚起される必要はなく,そこで現出するのは純粋に覚知的な虚構物である。われわれは中立性において生きているのであり,見られたものに関して現実の措定を遂行しているのではなく,そこで起こることのすべて,物や人物に関するすべて,言われたこと,為されたことなどのすべて,それらはみな,〈しかじかであるかのような〉という性格をもつのである。生き生きとした人間,俳優,書き割りと呼ばれる実在の物,現実の壁,現実の幕などは,『呈示する』。それはわれわれを芸術的幻想へと置き入れるために役立つのである |*38。

つまり、劇の呈示においては、それは現実あるいは逆に非現実と措定されているのではなく「しかじかであるかのように」という様態で受け取られているのであり、その態度が「中立的」と呼ば

れているのである。この点はさらに次の言葉でも 確認される。

「われわれがこれらの肯定的な現実性措定も否定的現実性措定も遂行していないということは、われわれがいかなる措定も遂行していないということを意味しない。われわれは能動的な仕方で知覚し判断し、期待を遂行し、希望し、恐れ、悲しみ、喜ばしく感動し、愛したり憎んだりしたりするのであるが、これらすべては想像『の中』においてなされ、〈しかじかであるかのように〉という様態においてなされるのである」*40。

そうすると、演劇鑑賞のような場合には、物事の現れを捉えるということとそれを「中立的に」 捉えるという二重の把握が存することになる。こ の点についても、次のように言われている。

「技巧、演劇的な目標設定と実現化(実演)の観点からわれわれは次のように言うことができる。 『経験』が教えるように、或るものどもは、二重化された統党、しかも二重化された覚知的統握を引き起こすのに適している」*41。

舞台設定や俳優の姿や立ち居振る舞いなどは、こうした「二重化された統覚」を引き起こすように、ないしは、引き起こす「べく」*42造られているのである。

第3節 物語および小説における中立性変 様

フッサールは、「物語」や「小説 Roman」をも 「中立性変様」を含む作用と考えている。彼は次 のように言う。

「物語的芸術 erzählende Kunst は,語を通して再生産的想像力がわれわれに課せられる。その場合,記号であるところの語は虚構的なものとして使用され,その意味も虚構的に変様されている」 *43 。

このように、物語や小説においては「画像」や

^{*&}lt;sup>39</sup> ibid., S.515.「覚知的 perzeptiv」という語は現れとしては知覚と同様であるが、現実としての措定が含まれていないという意味で用いられている。

^{*40} ibid., S.517.

^{*41} ibid., S.517.

^{*42} ibid., S.518.

^{*43} ibid., S.519.

「演技」を通してではなく、「語を通して」事柄が 呈示されるのであるが*44、その語の使用は、次の 説明にもあるとおり、通常の使用ではなく「虚構 的」使用なのである。それにともなって、語によっ て描かれる「人物」や「行為」も変様されている。

「われわれは登場人物やその行為を《しかじかであるかのような》という様態において表象するのであり、それらを現実のものとして措定するわけではない」。

物語や小説の中の語が媒体として現れるだけでなく、「判断」も独特の変様を被ることになり、この点が、物語による「虚構的世界」の構築にとって重要な役割を果たすことになる。

物語や小説において「判断」はいろいろな仕方で語られるが、フッサールは最初に、虚構された物語の語り手による判断を取り上げており、これらが語り手によるものと叙述されていても、判断するのは「われわれ読者」であると言っている。この点はやや解りにくいが、ここではフッサールは、物語全体について、それを受け取り、判断している者は読者であると考えているように思われる。そして、その「判断」の内実について、次のように言っている。

「現実の人間であるわれわれが判断するのではあるが、その判断は通常の判断ではない。それらは、《しかじかであるかのような》諸人物や諸行為に関連し、われわれが虚構する態度において期待すること、つまり、《しかじかであるかのように》における期待としてわれわれによって遂行されることをそれらは表現するのである」。

物語に関するわれわれの判断は、《しかじかであるかのような》という様態での物語のなかの人物や行為に関連する。そしてそれらは、虚構に関連するのではあるとはいえ、一定の「真理」に関係するというのである。またフッサールは、物語

の中の登場人物が物語中の人物や事柄について下すという形の「判断」にも言及しているが、それらも、何らかの「真理」に関連していると述べている。

「記述する言表,作中人物たちについての諸判断,期待されるべきそれらの発展などは虚構物に関連するとはいえ,一種の客観的真理をもっている」*45。

では、こうした「判断」やそれが関係する「真 理」はどのような特質をもつのであろうか。まず. それらは虚構の物語に関係するので「疑似的判 断 | 「疑似的真理 | と呼ばれてしかるべきである が、それにも拘わらず、それらがまったく拠り所 や脈絡もなく下される判断でもないし、真偽の基 準がまったく存在しないような判断でもないこと を確認しておこう。たとえば、「オイディプス王」 の物語の中では、その物語を貫く「歴史」が存在 し、物語の進行とともにオイディプスの当初の判 断は思い込みにすぎなかったことが暴露されてい き、「父親を殺害し母親と関係した | という「真理 | が明らかになっていくのである。こうして、物語 や小説における判断も真理も「疑似的」なもので はあるが、それなりの基準や妥当性をもつと言え よう。

だが、こうした真・偽は何に基づくのであろうか。そこで語られた事柄そのものに基づくことは、確かであろう。だがそれだけではなく、フッサールは次のように考えている。現実の諸判断の変様としての「疑似的判断」は、「正当性と虚偽性の規範を有している。それらすべてには、論理的諸法則とそのほかの規範的法則が妥当する。*論理学*は与えられた[特定の]現実性を優遇するのではなく、あらゆる可能な現実性に関連する」*46と。

つまり、「疑似的判断」が真であるためには、「論理的諸法則」となんらかの「規範的諸法則」を満たさなければならないというのである。たしかに、語られる事柄は矛盾してはならないという意

^{**4} なお、前節でみた演劇は、それが「台詞」などの言葉を含むのであるかぎり、また、文による脚本などに拠るという点で、物語や小説との共通性をもっている。そこで、本節で考察する事柄は、そのかぎりで、演劇にも適用されるであろう。

^{*45} ibid., S.520.

^{*46} ibid., S522.

味で「論理的法則」に従っていなければならないであろう。だが、「規範的諸法則」とは何を指すのであろうか。ここでは明示されていないが、物語全体は、物語る際の「語」の意味とも関連するような仕方でさまざまな事柄の「本質」ないし「形相」による枠組みに従う必要があるであろうし、さらに、一定の「因果関係」をも前提し、それに則っていなければならない、といったことが考えられる。「因果関係」などについて言えば、或る物語のなかで特定の因果関係そのものが問題になることもありうるが、その場合には何らかの説明がなされなければならないだろう。

「本質」ないし「形相」に関して補足しておけば. フッサールは,「個別的事実」に関する判断を「事 実判断 | と呼び、「本質 | ないし「形相 | について の判断を「本質判断」と呼ぶ*47が、或る事柄の本 質や本質相互の関係を示す法則は、それらに属す る「事実」にも妥当することになる。そして、物 語や小説において様々な「事実」が設定されるが、 場合によっては、「ケンタウロスの本質」というよ うな「本質」も物語の設定によることがあると考 えられる。物語のなかでは、設定された事実や本 質に従って判断がなされるが、フッサールの挙げ ている例を用いれば、「ケンタウロスが誰とつき あい誰と戦うか |. 「ケンタウロスがどんなものを 食したか」といったことは、未定のままにとどま る場合もあるし、物語の設定による場合もあるの である。

だが、以上の制約が物語に関する「疑似的判断」 やその「真理」に関わるということは理解できる としても、翻ってみれば、これらは「現実的判断」 の制約でもある。つまり、物語中の事柄について の判断だけでなく、現実として措定された出来事 についてわれわれが下す判断にも妥当すべきこと なのである。

さて、われわれは、こうした諸法則を充たす「現 実的かつ可能的な顕在的諸経験の領野」を措定す るのであり、それが、「事実的世界 faktische Welt」と呼ばれている。他方、「あらゆる再生産的虚構作用は自由であり、さまざまな虚構は連関して存在しうるのであり、疑似的諸経験として経験の統一へと調和し」、それは、「虚構され、こうした経験のなかで部分的に直観される世界」を伴っている、と言われている。このように、一つの物語や小説においてはさまざまな虚構が矛盾なく関連しており、それらを含むような「世界」がそれらの背景として措定されているのである。

こうして、物語や小説は、「疑似的経験の世界」として「虚構的世界」(「想像世界」)を形成し、それを背景にして、「判断」の「真理」が考えられるのである。さまざまな想像作用は、個々の措定の「中立性変様」を含んでいたが、ここではさらに、それらの関連として「虚構的世界」ないし「想像世界」ということが考えられるのである。

だがさらに、物語や小説が「公共的」なものであり、複数の聞き手や読者が関わる「虚構」であるとすれば、そこには、「相互主観的な」客観性と呼ぶべき事柄も見出されるであろう。たとえば、「オイディプス王」の「虚構的世界」は多くの人に知られており、そうしたことに基づいて、「オイディプス」にまつわる「真理」も存在しうるのである。

こうして、演劇にも物語などにもあてはまる「疑似的経験」、しかも相互主観的客観性をもつ作品の経験について、次のように語られている。

「小説や演劇はその特定の像の成素と像の連関に従って、相互主観的『実在』を持っている。すなわち、『呈示する』経験的客体を適切な状況下で現出にもたらし、偶然的主観性に拠らない相克を遂行する者、そして、芸術的志向に自由に従う者などが、すべて、同じ小説、虚構された生や虚構された運命などの同じ部分を疑似的経験にもたらし、またもたらすに違いない、といった限りにおいて、そうである」*48。

^{*47} cf. ibid., S.521.

^{*48} ibid., S.520.

舞台上の演技や出版された小説などという経験的現実によりながら、われわれは、同じ物語、同じ生の部分を疑似的に経験するのである*49。

第4節 本質看取と想像

『想像・像意識・想起』に収められている遺稿を見ると、フッサールは、1918年頃から1924年頃にかけて、「想像世界」と「現実世界」の関連つまり、「中立的態度」と「設定立的態度」の関連の考察に取り組んでいることがわかる。その中には、それぞれの世界ないし態度において与えられる「個体 Individuum」のあり方、また、「虚構物」と「可能性」の関連などの考察が含まれている。ここでは、後者の問題の所在を確認したあと、「本質看取 Wesenserschauung」についての説明によりこの関連を見ておくことにしよう。

「中立的態度」と「設定立的態度」の関連の一つとして、想像されたものを、態度変更により現実における「可能性」と見なすという関係が考えられる。1918年頃の草稿の中には、以下の文が見出される。

「…虚構物が現実性でないとしても、それはやはり可能性として存在する。われわれは態度を変更して、想像から、真の意味で存在するものとして措定可能なもの([また、] 現存在しないもの、存在しないもの)を取り出す。その際、われわれは現実に措定する。われわれは《しかじかであるかのように》に生きているのではなく、また《しかじかであるかのように》という様態において疑似一経験の主体ではなく、現実の主体として生きており、場合により、眼前に現実世界をもっており、現実の把捉を遂行し、現実にあることを見出す。

ケンタウルスではなくて,ケンタウルスの可能性 を見出す」*50。

また,1924年頃の次のような文も同じような理解 を示している。

「純粋可能性の措定の解明に、私はどのようにして至るのであろうか、この措定はやはり、現実の措定、信念である。〈しかじかであるかのような〉という変様は変様の固有の次元であり、それはこの点で、変様していないすべての信念の様態(ないし存在の様態)に対立しているのである。そしてこの変様は、他のすべてと同様に、或るものについての意識であり、その構成的理性をもつのである。その相関者は純粋な可能性である」*51。

しかしながら、同じ頃に、想像されたものをそのまま可能性として考えることに対する疑念が表明されている文もある *52 。

「諸知覚の進行において調和性を支配する本質諸法則は、対応する想像の進行における本質諸法則と同一である、と言いたいと思うかもしれない。しかしこれは誤りであろう。知覚は設定立的意識であり、設定立性の本質法則はそもそも中立性の本質法則とは異なるのである。…しかし、想像においては、『しかじかであるかのように』という様態での、遊戯的現実性と可能性を除いては、いかなる現実性も事象的可能性も存在しない」。

また、同書の編集者も、その序論になかで注意しているように、「想像すること、そして想定することさえも、可能性の意識の遂行ではない」といった文言も見出される*53。

しかしながら、こうした考察の動きを見てみると、「想像」と「可能性の把握」が無関係だとされ

^{*49} 本節で扱ったフッサールの所論と関連するものとして、彼の弟子ローマン・インガルデンの『文学的芸術作品』が挙げられる。そこでは、文学作品のなかに見られる語や文の機能、疑似判断やその真理要求などが細密に分析されている。なお、インガルデンは文学作品のなかで「主張文」が「疑似判断的性格」を持つようになる「変様」を、フッサールの「中立性変様」と「単純に同一視できない」と述べている(同書33節)が、小論の見方によれば、フッサールの見解に即しても、それは「中立性変様」とみなすことができるということになる。

^{*50} Hua.XXIV, Beilage LVI, S.529. ここには「虚構物と可能性」という見出しがつけられている。

^{*51} ibid., S.559.

^{*} 52 Hua.XLI, S.193. Beilage XXI.この補遺は、「現実性の中に含まれている事象的可能性と、想像における自由で任意の純粋可能性のと対立」という表題がつけられており、編集により、「おそらく 1918 年, 1918 年 2 月 6 日より後のもの」とされている。

^{*53} ibid., S.583. この文言が含まれている草稿 (Nr.20) は,「想像―中立性」と題されているが,成立年は 1921/1924 と推定されていて,幅がある。

たわけではなく、上のような検討を土台として、「本質看取」の具体的手順が明確化されていったと考えられる。この明確化の過程についての調査は後日に期することにするが、ここでは、少しあとの時期の『現象学的心理学』(1925年の講義)の「§ 9 アプリオリの把捉の純粋な方法としての本質視」に拠りながら、本質看取における「想像」の役割と「可能性」の位置づけを概観しておくことにしよう。

フッサールがここで試みているのは、どのように「虚構的思惟」つまり「自由な想像作用」が、「一般的に、アプリオリの看取と呼ばれる大きな作業への道を開くかを記述する」ことである。「自由な想像作用」の行使により或る事象を「変更」しながら、その事象の本質を捉えることが「本質看取」であるが、その過程は次のように要約されている*54。

- (1)「…自由で恣意的な変更(Variation)を行使しながらわれわれは、変項(Varianten)を産出することができ、そのそれぞれが『任意』という主観的体験様態において出現する…」。
- (2)「だが、われわれはここで常に、眼差しを次のことに向けることができる。すなわち、それらを通して、あるいはすべての変項を通して必然的に不変なものが貫通し、それは、われわれが看取し、洞察できるように、それ自身絶対的に不変的である。……すなわち、恣意的な変更の実行することにより、そして、変更において相互に異なるものが任意であることにより、いわば諸項の恒常的な・合致が保持され続け、合致において必然的に不変・でありつづける〈何であるか〉ないしは内実として、不変的本質が保持されるのである」。

さらにこの説明の直後に、個別の音から出発して 音の本質(形相)を看取するという例が挙げられ ている。参考のために見ておこう。

「実際に聴いても『想像の中で想い浮かべ』てもよ

*54 Hua.IX,SS.72-73. 引用においては、自由変更の部分と本質看取の部分を分けるために、(1) と (2) を区分した、これは小論筆者によるものである。

いのだが、一つの音を出発点とすると、われわれは、『任意の』変項の変遷の中で把捉された形相一音を、ここで必然的に共通なものとして獲得することができる。だがわれわれは、任意に変更された別の音の現象から出発しても、新しい『事例』において別の形相一音を把捉するのではなくて、新しい形相と以前の形相を俯瞰して、同じものが存在すること、両方の変項および変更は唯一の変更に収束するということ、両方での変項は等しい仕方で一つの形相の任意の個別であるということを理解するのである』*55。

「形相ー音」とは「音一般の形相」のことであるが、その内実についてやや具体的な説明をつけ加えるならば、高さ、大きさ、音色などの点で多種多様な音(変項)を想像することを通して、われわれは音がどのような契機を備えていなければならないのか、どのような点で他の感覚的知覚と異なるのかといったこと、つまり「形相ー音」を理解するというのである。

では、こうした本質看取のプロセスなかで「想像作用」のはたす役割はどのようなことであろうか。次の文はその点について述べている。

「一つの純粋な形相は、変更の中で狙われた個々の事例の事実的現実性をまったくどうでもよいものとして扱う。一つの現実性は他の可能性の中の一可能性として、しかも、任意の想像可能性として扱われる。しかし、形相が実際に純粋なのは、予め与えられた現実性へのあらゆる繋がりが実際に最も入念に排除される場合のみである」。

これを参考にすると、自由な想像は、「中立化変様」を行って現実性との繋がりを断ち切るとともに、想像作用により多くの事例(諸変項)を産み出すという役割をもつと言えるであろう。そのようにして産み出された多くの事例を背景にしてはじめて、一つの事例は、単に想像しうるものというだけでなく、「他の諸可能性の中の一可能性」として「可能性」の資格をうると考えられる。

^{*55} ibid., S.73.

こうした点を.「実在的なもの Reales * ⁵⁶ | とそ の諸性質、それらの「変更」についてのフッサー ルの考察から見ておこう。物の色が変化するとい うことは、物という「実在的なもの」ないし「個 体 Individuum」が時間的諸位相を通して色の点 で「変化」することを意味する。だが、その「諸 変化 | を「諸変項 | とみなす場合には、それらは 「類的に共に関連して gattungsmäßig zusammengehören」いなければならない。例えば「音 は音に変化するのであり、色には変化しえない」。 こうして、「本質看取 | とは、「実在的なもの | のほ うは度外視して、諸変項が属する類ないし形相を 看取することを意味する。そうすると、「本質」な いし「形相」は諸変項が従うべき「必然性の法則」 という身分をもつことになる。諸変項ないし諸可 能性はそうした「必然性」の中での「可能性」な のである。*57。

こうして、「本質看取」は、実在的なものの現れ 方としての諸事象の形相的関連をも看取すること を意味する。この点から見ると、単に(ある色を) 想像できるというだけでなく、形相(色一般)の 一変項として捉えることによってはじめて、それ は(色の)「可能性」という資格をもつようになる と言えよう。そのためには、一つの事例の想像だ けでなく、多様な変項を伴う「想像的変更」が必 要なのである。

最後に、「自由な想像的変更」のプロセスにおいて一体何が起こるのかを確認しておこう。

こうして、「本質」は、個別的変項の重なり合いの なかで見て取られるのである。この点は、以下に、 さらに具体的に記されている。

「進展する合致において初めて、純粋にそれ自身で取り出して見られうる同じものが一致する。もちろんたいていの場合、多くの差異が現実の一致に結びついている。たとえば、任意の音 C の系列において、形相 C が同一でありながら、さまざま強度や音色は、合致して一致するどころではなく、競合しながら際だつのである」*59。

すなわち、強度や音色がさまざまに異なる諸事例との対比において、高さ C の音という「形相」が把握されるというのであり、強さも音色もない C という高さだけが独立して与えられるということではない。それゆえ、次の叙述にも見られるように、「形相の同一性」と「変項ないし事例の多様性」は切り離し難い事柄なのである。

「したがって、理念化のプロセスには、多様性と 進展する合致における統一的連結という二つのこ とが属し、さらに、第三のこととして、諸差異に 対して一致させることとしての取り出して観ると いう同一化が属する。

ここでさらに注意しなければならないことだが、多様性はそれ自身多数性として意識され、そのようなものとして、けっして精神的把握から逃されてはならない。そうでなければわれわれは、形相を理念的に同一的なものとして獲得しないだろう。これは、《多の上の一 $\stackrel{.}{\epsilon}\nu$ $\stackrel{.}{\epsilon}$ m $\stackrel{.}{\pi}$ no $\lambda\lambda\hat{\omega}\nu$ 》としてのみありうるのである。

「本質看取」においては、多くの重なり合う多くの 事例なしに「本質」が看取されるということはな い。最後の語に表現されているように、まさしく 「重なり合い」のなかで、「一致」とともに他の事 象との「差異」も産みだされ、そのなかで「一致」

^{*} *56 "Reales" とは、もの(res)のもつ諸事象の担い手としての同一なるもの(das Identische)ということを意味するが、さまざまな物と因果関係などにある「実在」という意味ももつと考えられるので、「実在的なもの」と訳した。 * *57 cf.Hua.IX,SS.75-76.

^{*58} ibid., S.77.

^{*59} ibid., S.78.

^{*60} ibid., S.78.

が確認されるのである。

こうして、「中立性」の契機を含む自由な想像は、「本質看取」においても重要な役割を果たす。自由な想像作用は、「絵画」や「写真」の画像のように固定した像をわれわれに呈示するのではない。想像作用は、重なり合いながら、さまざまな点において異なりつつも或る点においては一致するさまざまな像を呈示し、それとともに「形相」が把握されるのである。またその中で、現実の事例も想像された事例と同列の一つの可能性になるということによって、両方の事例が「可能性」という資格を獲得すると考えられる。

以上,小論第1章では,「中立性変様」の本質を 解明せんとし,第2章では,「中立性変様」の諸形態についてのフッサールの見解を追ってきた。われわれの「意識の生」のなかで占める「中立性変様」の広がりを,或る程度示しえたのではないかと思う。

それぞれの分析についてはさらに事象に即して 検討すべき点が多く存在するであろう。また、「現 象学的方法」との関連などについても考察すべき 点はあるが、それらは後日に期する。

【文献表】

I. フッサールの著作

フッサール著作集("Husserliana": 引用においては Hua.と略す)の巻数,書名,出版社,当著作集としての出版年,引用の際の表記および必要な場合の略号,を示す。

小論本文中の引用においては、引用文の末尾に略 号および頁数ないしセクション番号を用いて、引 用箇所を表記する。

引用に際して、引用文中の傍点は本論文筆者によるものであり、原文での強調部分はイタリック体で表示した。

・Husserliana Bd.III, Ideen zu einer reinen Phänomenologie und phänomenologischen Philosophie, Erstes Buch, Nijhoff, 1950. (『イデーン第

一巻』と表記する)

- ・Husserliana Bd.IX, *Phänomenologische Psyhologie*, Nijhoff, 1962. (『現象学的心理学』と表記する)
- ・Husserliana Bd.XIX/2, Logische Untersuchungen Zweiter Band Zweiter Teil, Nijhoff, 1984, 1901¹. 『論理学研究』と表記し、その引用において、例えば第2巻第2部はLU.II/2.などと略記する。必要に応じて版(AないしB)と頁数を示す。Bは、1913年の改訂版の頁づけである。
- ・Husserliana Bd.XXIII, *Phantasie, Bildbewusstsein, Erinnerung 1898-1925*, Nijhoff, 1980. (『想像・像意識・想起』と表記する)

Ⅱ. フッサール以外の著作

- · Brentano, Franz : Psychologie vom empirischen Standpunkt, Felix Meiner 1973, 1924¹.
- ・Roman Ingarden: Das literarische Kunstwerk, 1931¹, Max Niemeyer Verlag. (邦訳: ローマン・インガルデン, 『文学的芸術作品』, 瀧内槇雄・細井雄介 訳, 勁草書房, 1982)
- · Saraiva, Maria Manuela : *L'imagination selon Husserl*, Phaenomenologica 34, Nijhoff, 1970.

Neutralitätsmodifikation und ihre verschiedenen Gestalten

Masahisa OGUMA

Diese Abhandlung behandelt Husserls Begriff der Neutralitätsmodifikation und ihre verschiedenen Gestalten. Sie enthält zwei Kapitel.

Das erste Kapitel versucht das Wesen der Neutralitätsmodifikation zu klären. Die Folge davon ist, dass die Neutralitätsmodifikation kein unabhängiger Akt ist, sondern ein Moment, das in verschiedenen intentionalen Akten enthalten ist. Nämlich ist Phantasie eine Neutralitätsmodifikation der Erinnerung, Bildbewusstsein ist eine der Wahrnehmung usw.

Das zweite Kapitel vergleicht verschiedene Gestalten der intentionalen Akte, die das Moment der Neutralitätsmodifikation enthalten, und untersucht ihre Strukturen. Dabei handelt es sich um die Akte, sich ein Bild vorzustellen, sich ein Schauspiel zu schauen, eine Erzählung oder einen Roman zu lesen und dergleichen. Zum Schluss erklärt das Kapitel das Wesen der "Wesenserschauung", die durch die freien Phantasien vollzogen wird.